



# 日本学生支援機構奨学金 予約採用進学手続

〈令和8年度入学者対象〉

【 給付奨学金 】

【 貸与奨学金 】

(高等教育の修学支援新制度)

高校で奨学金を予約した方で

貸与・給付奨学金の**採用候補者**となっている方が対象 ※

※ 給付奨学金の支援区分が「第Ⅳ区分(理工農)」となった方は、本学では支援の対象となる学部がないため、給付奨学金の採用候補者としての取扱いはありませんので、この手続きは不要です。ただし、同時に貸与奨学金の採用候補者にもなっている方は、貸与奨学金についてのみ、この手続きが必要です。

**交付書類コードを確認 (採用候補者決定通知右上に記載)**

**A・B・C : 貸与奨学金のみ**

**D・E・F : 給付奨学金 + 貸与奨学金**

**G : 給付奨学金のみ**

この通知は、大学等 奨学生の入学への目的の達成を支援する観点から大学等に提出することを目的として作成されたものです。  
令和8年度大学等奨学生採用候補者決定通知【提出用】

通知番号: 99999991-100-00999  
学 年 第 1 学期  
氏 名 田中 真太郎  
学 校 名 東京都立大学  
学 科 経済学  
学 部 経済学部  
学 期 令和8年度 前期学期  
奨学金種別 貸与奨学金

交付書類コード: E

国立行政法人日本学生支援機構

奨学金種別	採用候補者		採用決定	
	採用候補者	採用決定	採用候補者	採用決定
給付奨学金	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
貸与奨学金	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

2. 採用候補者となった奨学金の内訳について

奨学金種別	採用候補者		採用決定	
	採用候補者	採用決定	採用候補者	採用決定
給付奨学金	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
貸与奨学金	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

# 目次

進学手続きのご案内	P. 3
<b>1. 「多子世帯」に該当する方へ</b>	P. 4
「多子世帯」に該当するはずが、採用された支援区分に（多子）の表記がつかなかった方へ	
<b>2. 資料の確認</b>	P. 11
進学手続きに必要な書類 / 進学届の提出に必要な書類	
<b>3. 進学手続きについて</b>	P. 14
進学手続き / 進学手続きとその後の流れ / 進学手続きの手順	
<b>4. 提出書類について</b>	P. 19
全員提出 / 給付奨学金採用候補者のみ提出 / 該当者のみ提出	
<b>5. 進学届提出について(インターネットでの入力)</b>	P. 23
下書き用紙の確認・記入 / 進学届提出時に変更できるもの / 下書き時の注意点 「スカラネット」のログインについて / 自宅外通学の要件 / 自宅外通学であることの証明書類の提出 / 進学届提出日と初回振込日	
<b>6. 大学からの連絡・学生からの問い合わせ方法</b>	P. 37

# 進学手続きのご案内

高等学校等で日本学生支援機構奨学金の申請を行い、採用候補者となった方は、大学進学後、速やかに手続きをしてください。

この手続きをしない場合、採用を「辞退」したことになり、**奨学金の振り込みは開始されません。**

## 手順

1. 大学に必要な書類を提出する。
2. 日本学生支援機構へ進学届を提出（インターネット入力）する。  
本案内をよく見て、不備のない手続きを進めてください。

※ 自分の学生生活にかかわるお金のことで、保護者様ではなく**学生本人**が資料を確認し、**自分で**手続きをしてください。



# 1. 「多子世帯」に該当する方へ（1）

令和7年度より、「多子世帯」向けに授業料等減免の支援が拡充されました。  
大学を通じて機構に申請すると、  
授業料・入学金等が国の定めた**一定の金額まで減額・免除**されます。  
**（負担が0円になるわけではありません）**

## 支援対象

子ども(※)が3人以上の世帯

※ 生計維持者の扶養する、「子」や「生計維持者よりも年少の親族」の数

※ 採用後も毎年12月31日時点での情報で判定

採用候補者決定通知の「給付奨学金」の支援区分に（多子）または「多子世帯」と表記があれば該当しています。

## 所得制限

なし

## 資産要件

3億円未満  
〔給付奨学金の要件としては〕  
5,000万円未満

## 学業要件

意欲と成果を毎年確認  
（詳細は採用後に案内）

# 1. 「多子世帯」に該当する方へ（2）

## 注意点

○ 授業料等の減免を受けると、**第一種奨学金は「併給調整」後の金額での貸与となります。**

※ 『給付奨学金採用候補者のしおり』に掲載の表とは併給調整後の貸与額が異なります。

※ 「併給調整」については本案内P.15を参照してください。

多子世帯による支援を受ける場合の**第一種奨学金の利用可能額（併給調整後）**

支援区分	自宅通学	自宅外通学
第Ⅰ区分（多子世帯）	<b>0円</b>	<b>0円</b>
第Ⅱ区分（多子世帯）		
第Ⅲ区分（多子世帯）		
第Ⅳ区分（多子世帯）		
多子世帯	<b>0円</b> （5,600円）	5,600円

※ 生活保護を受けている生計維持者と同居している方及び社会的養護を必要とする方で児童養護施設等から通学し「自宅通学」扱いの方は、左表の（ ）内の金額となります。

○ 給付奨学金の支援区分が変更になっても、多子世帯に該当すると機構に判断されれば授業料等の減免額は変わりません。

※ 支援区分の変更については本案内P.10を参照してください。

○ 予約申込で給付奨学金に申込み、「多子世帯」に該当するはずだが、選考結果通知の支援区分に多子世帯に関する記載がなかった方は、原因別に対応が異なります。

※ 各種対応については本案内のP.6～10を参照してください。

# 「多子世帯」に該当するはずが、 採用された支援区分に（多子）の表記がつかなかった方へ（1）

「多子世帯」とみなされなかった原因

「多子世帯」と認定される基準

アルバイト等の収入が多く、  
生計維持者の扶養対象から  
外れた「子ども」等は含まない

2024年12月31日時点での生計維持者が扶養する「子ども」の数が3人以上

さらに

- ・この「子ども」に、本制度に申し込む学生本人を含んでいること
- ・扶養されている「子ども」等は生計維持者よりも年少であること

これらの条件を、実態としてはクリアしていても…

- ① 生計維持者やその勤務先が、2024年についての年末調整や確定申告をする際に誤って申告した
- ② 申込時に学生本人が誤って「子ども」を2人以下で入力した
- ③ 審査対象時(2024年12月31日)以降にまたは離婚や死別等があり、「子ども」を扶養している人物や扶養されている人数に変更があった
- ④ 審査対象時(2024年12月31日)以降に新たに生まれた子等があり、扶養されている「子ども」の人数に変更があった

上記①～④のいずれか(ないしは複数)にあてはまると、機構の審査に使用する情報では、「多子世帯」には非該当として認定されます。

次ページ以降を参照し、「進学手続用紙」の裏面を記入してください

## 「多子世帯」に該当するはずが、 採用された支援区分に（多子）の表記がつかなかった方へ（2）

- ① 生計維持者やその勤務先等が、2024年についての年末調整や確定申告をする際に、扶養している「子ども」の人数を誤って申告した場合

まず、この誤申告があったことが確実であるかの確認を。

生計維持者のマイナポータルや、令和7年度の課税証明書等で確認が可能  
(収入としては2024年の1年間の情報が確認できるもの)

対応：生計維持者

誤りがあった場合はこの税情報の修正が必要

➔ 「税の更正」を各自治体に申し出る

対応：学生

選択肢としては以下の二通り。

①-①

**進学手続はせず、新規で一から申し込みし直す。**

(予約で採用となった給付奨学金は辞退した上で、  
「税の更正」後の内容で新たに審査を受ける)

①-②

**進学手続をして、正式に給付奨学生として採用となる**

(採用当初は、候補者決定通知に記載されている支援区分での採用)

その後で、「税の更正」が完了したので**再審査をしてほしい旨を機構に申し出る。**

新規申込については、入学後に下記をよく確認してください。

- ・大学HP
- ・学生向けポータルサイト「K-SMAPYⅡ」の  
掲示内容

※ **申込期限があるので、  
情報を見落とさないよう注意！**

## 「多子世帯」に該当するはずが、 採用された支援区分に（多子）の表記がつかなかった方へ（3）

- ② 高校等での予約申込時に申込者本人が入力(申告)した、  
生計維持者の扶養する「子ども」の人数が2人以下だった場合

対応:学生

**新規で一から申し込みをし直し、今度は正しい内容で申告をする。**  
(進学手続用紙裏面の手続き方法：(A))

つまり

採用候補者に決定している奨学金が「給付奨学金」のみである場合については、  
予約採用者としての進学手続は行わない、ということ。

(= **予約採用者としての権利は辞退**することになります)

新規申込については、入学後に案内をします。

- ・ 國學院大學のHP
- ・ 学生向けポータルサイト「K-SMAPYⅡ」の掲示機能

**※ 新規申込は申込の受付に期限があるので、情報を見落とさないよう注意！**

**重要**

予約採用者としても権利を辞退していて、かつ新規での申込をし忘れてしまうと、この奨学金については利用の権利を何も持っていない、という扱いになってしまいます

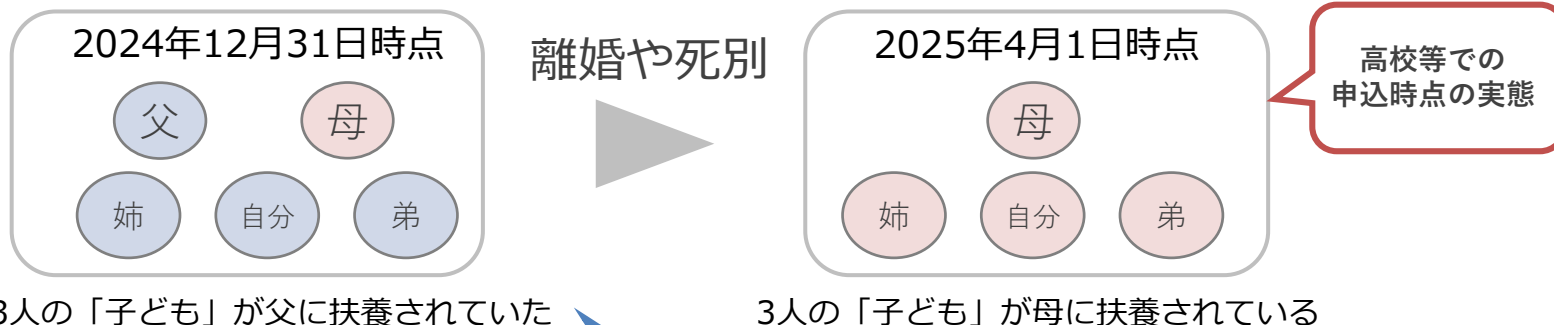
# 「多子世帯」に該当するはずが、 採用された支援区分に（多子）の表記がつかなかった方へ（4）

- ③ 審査対象時以降(2025.1.1～2026.3.31の間)に離婚や死別等があり、  
生計維持者や扶養している「子ども」に変更があった場合

予約採用については、機構はマイナンバーから確認できる

「2024年12月31日時点の住民税の情報」をもとに審査

➡ それ以降、離婚や死別により生計維持者やその扶養する「子ども」に  
変更があっても、機構はその情報を把握することができない。



機構が審査に使う情報はこちらなので、申込時点の事実にもとづき  
生計維持者を母1人として申し込むと、その扶養している「子ども」は0人とみなされてしまう

対応：学生

予約の採用候補者としては、**進学手続をして**正式に採用されたうえで、  
**別途証明書類の提出**にて、扶養の異動があったことを機構に報告する。  
(進学手続用紙裏面の手続き方法：(B))

## 「多子世帯」に該当するはずが、 採用された支援区分に（多子）の表記がつかなかった方へ（5）

- ④ 審査対象時以降(2025.1.1～2026.3.31の間) に新たに生まれた子等があり、扶養されている「子ども」の人数が3人以上になった

予約採用については、機構はマイナンバーから確認できる「2024年12月31日時点の住民税の情報」をもとに審査  
➡ それ以降に新たに生まれた子等※ があり、生計維持者やその扶養する「子ども」等の人数に追加があっても、機構はその情報を把握することができない。

対応：学生

予約の採用候補者としては、進学手続をして正式に採用されたうえで、別途証明書類の提出にて、扶養の異動があったことを機構に報告する。  
(進学手続用紙裏面の手続き方法：(B))

※「新たに生まれた子等」についての詳細は、日本学生支援機構のホームページにて確認してください。

ホーム > 奨学金 > 奨学金制度の種類と概要 > 給付奨学金(返済不要) > 給付奨学金の家計基準  
> 令和7年度からの多子世帯支援拡充に係る対応について  
> **多子世帯支援における新たに生まれた子等の取扱い**







# 3. 進学手続きについて

## ア：全ての奨学金が不要になった場合

手続きは不要です。手続きをしないことで採用になった奨学金を「辞退」したことになり、**奨学金の振り込みはありません。**

※ ただし次年度以降に予約採用者候補者としての手続きはできません。新たに申込が必要です。

## イ：一部のみが不要になった場合

給付奨学金と貸与第一種奨学金の両方に採用となった方は、次ページを参照してよく検討してください。

進学手続き上で、不要な奨学金を「希望しない」と入力してください。

例) 給付奨学金と貸与第二種奨学金が採用となっているが、給付奨学金のみを希望したい。

➔ 給付奨学金及び授業料等減免は「希望する」とし、貸与第二種奨学金は「希望しない」を選択する

## ウ：採用候補者となった奨学金以外の種類の奨学金を追加で希望する場合

追加希望の奨学金について、入学後の「新規採用」で申請してください。

**1から手続きが必要で、改めて審査が行われます。**

本案内P.24を参照してください。

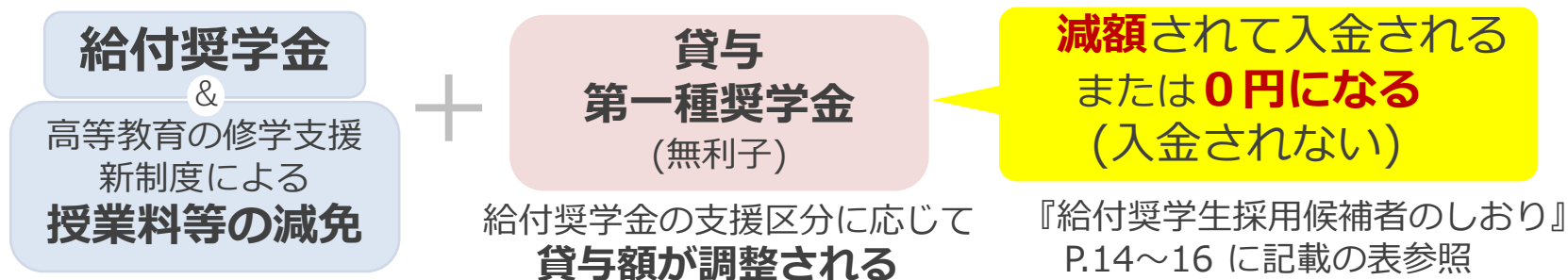
例) 貸与第二種奨学金は採用となったが、給付奨学金も新たに申請したい。

➔ 貸与第二種奨学金は進学手続きをし、別途新規採用手続きで給付奨学金の申請を行う

# 給付奨学金を受給中の貸与第一種奨学金について

## 併給調整

給付奨学金・授業料等の減免と同時に採用された**第一種奨学金は貸与額が調整**されます。



**「減額（入金なし）なら一種はもう辞退でいいかな？」と判断する前に…**

給付奨学金の**支援区分は、毎年変動する可能性があります。**

下記※参照

➡ 区分が変更になると、給付・授業料等の減免の金額も変わることがあります。

それに伴い、**第一種奨学金の「併給調整」後の額も変動することがあります。**

- 給付・減免額が増える ↑ …… 第一種の貸与額が**減額**(または**0円になる**) ↓
- 給付・減免額が減る(なくなる) ↓ …… 第一種の貸与額が**増額**(開始) ↑

※「適格認定（家計）」：毎年10月に、給付奨学金の**支援区分を見直す**ことをいいます。  
(家計状況を機構が審査)

**必ず確認を！**

給付奨学金採用候補者のしおり P.14～16,21,22

# 進学手続きとその後の流れ

## ① 提出書類を大学窓口へ提出

渋谷、たまプラーザ  
各所属キャンパスへ提出  
してください。

## ② 進学届ユーザID・パスワード受領

提出書類に不備がない場合  
窓口で配布します。

## ③ スカラネットへ進学届を提出(入力)

(※ 本案内P.23以降を参照)

入力日により奨学金の  
初回振込日が異なります。

奨学金振り込み開始

進学届(入力)内容に間違いがある場合  
振込がされないことがあります。

採用手続き(初回振込後)

初回振込後、日本学生支援機構から奨学生証等  
が大学に届きますので別途案内します。  
このように手続きは振り込み後も続き、  
その都度提出期限が定められております。

入学後に案内される大学ポータルサイト  
(K-SMAPY II) を定期的に確認する習慣化  
して、手続に遅延のないようご注意ください。

# 進学手続きの手順（1）

## ①提出書類を大学窓口へ提出

**学生証発行後(入学式後)、速やかに提出すること！**

提出対象	書類	参照ページ
<b>全員</b>	・ 大学等奨学生採用候補者決定通知 ・ 採用候補者進学手続用紙	12,19
給付奨学金 採用候補者のみ	給付奨学金承諾書 (裏面が「振込口座届」)	12,20,21
給付の 該当者のみ	・ 自宅外通学申請書(通学形態変更届) ・ その証明書類	12,32~35
外国籍の 該当者のみ	在留資格・期間が明記された証明書	22
改氏名を した方のみ	改氏名届(様式3)	22

### 提出先、窓口受付時間

◆ 渋谷キャンパス  
(文・法・経・神)

学生生活課

(若木タワー3階)

9:00 ~ 12:50、

13:50 ~ 17:00

(土・日・祝日除く)

◆ たまプラーザキャンパス  
(人間・観光)

学生生活課 (1号館1階)

9:00 ~ 12:45、

13:45 ~ 16:40

(土・日・祝日除く)

**\* 注意 \*** 提出書類に未記入箇所がある場合は、受け取りできません。

# 進学手続きの手順（２）

## ②進学届ユーザID・パスワード受領

提出書類に不備がない場合は、その場でお渡しします。  
受領後は速やかに進学届を提出(入力)してください。

## ③スカラネットで進学届を提出(入力)

入力日により**初回振込日（採用月）**が異なります（本案内P.36参照）

- ※ 入力可能時間は 午前8時～深夜12時
- ※ 入力内容に誤りがある場合、確認のためご連絡することがあります。  
また、振り込みがされない場合があります。
- ※ 提出（入力）期間内に手続きをしない場合、辞退（奨学金の権利を放棄）したとみなされます。



忘れないように  
きちんと手続きを進めよう

# 4. 提出書類について

〈 全員 〉

## 令和8年度大学等奨学生 採用候補者決定通知 【提出用】

## 採用候補者 進学手続用紙

表面

裏面

表面

裏面

この通知は、奨学生、奨学生の学校への送付が必要です。届いたしないよう大切に保管してください。

令和8年度大学等奨学生採用候補者決定通知【提出用】

奨学生番号 9999901-100-0099 交付書類コード=E

学年番号 3年 10組 出典番号 A000001

学校用 基本 (5/255/146) 氏名 9999901 9999999 奨行政法人日本学生支援機構

1. 申込み内容及び備考欄

申込み内容	備考欄	奨学生番号	入学者選考結果
奨学生	奨学生	奨学生	入学者選考結果

2. 進学結果

進学結果	進学先			
	奨学生	奨学生	奨学生	奨学生
奨学生	奨学生	奨学生	奨学生	奨学生

3. 奨学生について

(1) 入学者選考結果

(2) 奨学生について

(3) 奨学生について

【(国内大学等進学用) 進学後記入欄】

1. 進学先について

2. 進学先について

3. 奨学生について

(1) 入学者選考結果

(2) 奨学生について

(3) 奨学生について

2026年度(令和8年度)日本学生支援機構奨学生採用候補者 進学手続用紙

1. 進学先について

2. 進学先について

3. 奨学生について

(1) 入学者選考結果

(2) 奨学生について

(3) 奨学生について

【各予備校の採用情報センターに活用されない場合】

1. 奨学生について

2. 奨学生について

3. 奨学生について

(1) 入学者選考結果

(2) 奨学生について

(3) 奨学生について

※裏面は記入漏れがないように！

※裏面の記入は該当者のみ  
(本案内P.6~10を参照)



# 4. 提出書類について 〈 給付奨学金採用候補者のみ 〉

## 振込口座届

※ 「給付奨学金 承諾書」と両面で1枚

ここでいう振込口座とは、入学前に支払った春学期の授業料等や入学金を、減免となった分だけ返金するための口座のことです。

裏面

【奨学金の給付金返付金による学費等給付金返付金口座届】

振込口座届

申請者名  学号

振込口座届には、原則として、**大学側の保証人（授業料を支払っている人）名義の口座**を記入してください。  
（※本人名義の口座ではご記入できません。）

金融機関コード  (金融機関名)

金融機関名  銀行・信用金庫・協同組合・郵便

支店名  (支店コード)  (支店名)

預金科目 1: 普通

口座番号  (口座番号を記入してください。)

口座名義  (カタカナ)

上記口座への返金をご依頼いたします。

保証人氏名  ●  
(※学費の滞りなく納入に専念していただくため。)

【返金希望の記入】 学生本人名義の口座を希望する場合は、必ず以下の欄に記入してください。  
 授業料の滞りなく納入を学生本人名義の口座に指定しているため  
 給付金として学費が返金されているため  
 その他 (詳細を以下に記述)

**保証人（授業料を支払っている人）名義の口座を記入**

※ **ご家庭の事情により、学生本人名義の口座を希望される場合は、余白にその旨を記入のうえ、学生本人名義口座を記入してください。**

※ **減免による還付分が入金される時期は奨学金の入金とは別日程です。**

様式は大学ホームページの、この【スライド】が掲載されているページからダウンロードできます

# 4. 提出書類について

# 〈 該当者のみ 〉

〈外国籍で在留資格に変更/更新のある方のみ〉

〈改氏名した方のみ〉

## 在留資格・期間が明記された証明書

コピー



- ・ 在留カードコピー
  - ・ 特別永住者証明書コピー
  - ・ 住民票の写し原本
- のいずれかを用意し、「在留資格証明書類提出書」とともに提出してください。

※ 在留期間が過ぎている方は、延長申請中の書類のコピーも提出が必要です。

原本



## 改氏名届 (様式3)

予約採用決定後に改氏名があった方は、**進学届入力後に、速やかに「改氏名届」を提出してください。**

※ 大学へ届け出ている氏名の変更も併せて手続きしてください。

**進学届は変更前の氏名のまま入力 (提出) してください。**

上記の様式が必要な方は、窓口にお申し出ください。

# 5. 進学届提出について (インターネットでの入力)

## 下書き用紙の確認・記入

① 窓口で配布される「進学届入力下書き用紙」に記載されている内容をよく確認

入力する上での注意事項が記載されています。

**間違えて入力すると訂正できません。**

② 下書き用紙に手書きで必要事項を記入

実際の入力画面で入力する内容ですので

**必ず事前に下書きをしてから進めてください。**

下書きをせずに直接考えながら入力をし、

1画面30分以上経過すると強制終了になる場合があります

**最初からやり直し**となります。

大学・短期大学・専門課程を置く専修学校  
2026年度入学者用 進学届入力下書き用紙  
進学後、早急に進学届の手続きを行ってください。

【給付奨学生採用候補者のしおり】「貸与奨学生採用候補者のしおり」をよく読み、進学先の学校が定める進学届提出の期日までに、進学届の提出を行ってください。  
進学届提出期日を超えた場合、全ての奨学金を辞退したものとみなしますので、給付奨学金・貸与奨学金を受けられなくなります。

※通信教育課程の場合は、「遠征教育(大学・短期大学・専門課程を置く専修学校)及び放送大学全科目履修生入学用 進学届入力下書き用紙」を併用してください。  
※給付奨学金については、国又は地方公共団体から給付奨学金の対象となることの認定を受けた学校に進学した場合のみ支給を受けることができます。  
※非国籍の方は、奨学金を受けるにあたり自管資格等に制限があります。  
※採用候補となった全ての奨学金が不要な場合、進学届の提出は不要です。

○本冊子に入力内容を記入し、【2】-【5】ページの①-④の手順に従って進学届の提出を行ってください。  
○進学届の提出にあたって用意する書類  
給付奨学金の採用候補者は「給付奨学生採用候補者のしおり」18ページ、また、貸与奨学金の採用候補者は「貸与奨学生採用候補者のしおり」20ページも併せて確認してください。

【用意する書類】

- 採用候補者決定通知
- 奨学金申込口原(本人名義)の情報がわかるもの
- 在籍実務等の証明書(対象者のみ)
- 在籍保証の場合)連帯保証人の印鑑登録証明書
- 自宅外通学であることの証明書(対象者のみ)
- 在籍保証の場合)保証人の印鑑登録証明書
- 学生本人の「住民票」(申込時にマイナンバーを提出していない場合のみ)
- 在籍保証の場合)明外に該当する力を認める場合)提出しない場合のみ

※本冊子「採用候補者決定通知」を紛失した場合は、「給付奨学金採用候補者のしおり」30-4ページ、「貸与奨学金採用候補者のしおり」30-6ページを照らして「採用候補者決定通知」の複製紙を印刷し、進学届の手続きに使用してください。

おぼえ書き

氏名	学籍番号
進学届提出用パスワード(採用候補者決定通知【本人採用用】に印字)	
メールアドレス(印刷のデザイン枠に書入るための)	申込ID
ユーザID(進学先の学校に確認してください)	パスワード(進学先の学校に確認してください)
進学届提出書類の学校提出期限	進学届提出期限
月 日 ( )	月 日 ( ) 時 分

独立行政法人  
日本学生支援機構  
JASPS  
Japan Student Service Organization

1

2026年(令和8年)4月1日

## 【貸与奨学金】進学届提出(入力)時に変更できるもの

- ・「貸与奨学生採用候補者のしおり」P.25 (1)に記載の事項は、**進学届の提出時に限り**高校等での申請時に選択した内容から変更ができます。
- ・**進学届であなた自身が入力したものが、最終的な希望となります**ので、間違いの無いように必ず下書き用紙に記入してから、注意して入力してください（訂正不可）。

### 【予約採用で給付奨学金と貸与第一種奨学金に採用になった方へ】

第一種奨学金の**辞退はせず、貸与の権利を保持しておくことをおすすめします。**

※ 学費に目途がつく4年生になってからでも辞退は可能です。

※ 採用後に貸与額を減額することも可能です。

(詳細は本案内の  
P.15を参照)

### 【予約採用で採用となった以外の種類の奨学金を受けたい場合】

進学手続きとあわせて、**新規採用で申請**をしてください。**(申込期限に注意!)**  
新たに申込む奨学金は、書類の提出、審査など一から手続きが必要です。

#### ＜予約採用時に申込み、不採用となった方＞

家計基準で不採用であり家計状況に大きな変更がない場合

- ・春の新規での申請では、審査対象時が予約申込と同じ2024年12月末 → 予約と同じく不採用
- ・秋の新規での申請では、審査対象時が2025年12月末  
→ 2024年末と比較して家計の状況が変わっていれば、採用となる可能性がありますので、今年度の秋に新規で申請してください。

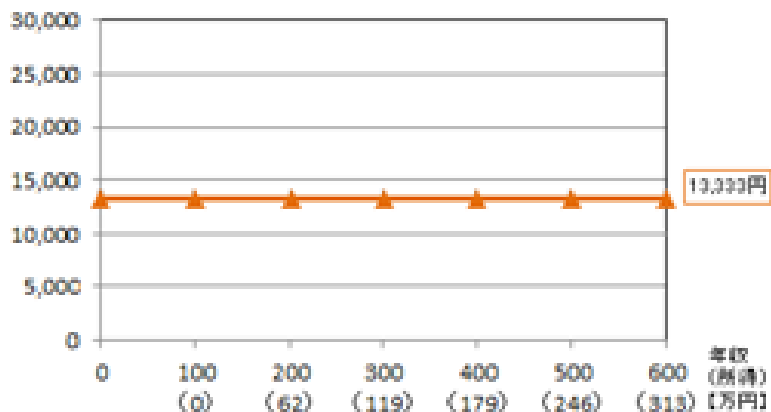
家計状況の変更について疑問がある場合は  
窓口にお問い合わせください

# 提出(入力)時に変更できるもの(1) 〈 返還方式 〉

貸与**第一種奨学金**の返還方式は、下記より選び直すことができます。

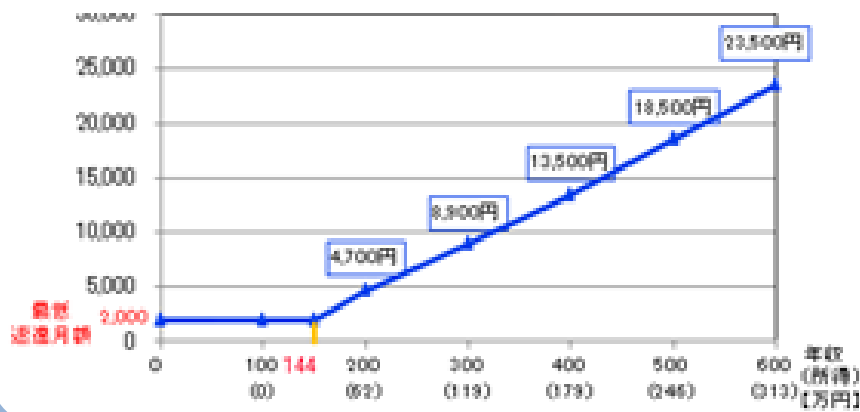
## 定額返還方式

- 収入に関わらず**毎月一定額**を返還



## 所得連動返還方式

- 前年度の収入に連動して**返還額が変動**



**※貸与第二種は全員定額返還方式のみ**

## 注意点

- 所得連動返還方式を選んだ時の保証制度は**機関保証のみ**となります。
- 併用貸与（一種二種両方貸与）の場合、保証制度は人的・機関いずれかに統一されますが、**第一種奨学金を「所得連動返還方式」にした場合のみ**、第二種奨学金は人的保証も選択することができます。

## 提出(入力)時に変更できるもの(2) 〈 利率の算定方式 〉

貸与第二種奨学金の利率の算定方法は、下記より選ぶことができます。

### 利率固定方式

貸与終了時に決定した利率が、返還完了まで続きます。

**(参考) 2026年3月貸与終了者の利率 2.42 %**

### 利率見直し方式

概ね5年毎に市場金利の変動を考慮して、利率を見直します。

**(参考) 2026年3月貸与終了者の利率 1.60 %**

利率は貸与終了月に決定します。最終的にどちらが良いかは一概には言えませんので、よく考えて決めましょう。

# 進学届入力下書きの注意点（1）

## あなたの氏名・誓約情報

進学届入力下書き用紙 P.6

### あなたの氏名・誓約情報

入力上の注意：数字及び英字は半角、本欄内は全角で入力してください。

誓約日（半角数字）

西暦（4桁）  年  月  日

漢字氏名（全角5文字以内）

姓  名

カナ氏名（全角15文字以内）

姓  名

氏名は決定通知に記載された氏名と一致している必要があります。決定通知の氏名を確認して入力してください。改氏名が必要な場合は、決定通知の氏名で進学届を提出した後、学校に届出てください。

※画面の情報は送信後訂正することができません。

※以下の画面で訂正や新規入力のできない項目についての変更は学校に届出る必要があります。

「誓約日」は、ネットより申込入力をした日（入力日）です。

※下書き用紙に記入する時点では、空欄で構いません。

## あなたの進学した大学(学校)情報

進学届入力下書き用紙 P.6

### あなたの進学した大学・短期大学・専門課程を置く専修学校情報

1.～9.の内容を確認し、記入してください。特に、「6.修業年限」、「7.卒業予定年月」及び「8.キャンパス住所」は間違えやすいため、必ず学校に確認してから入力(記入)してください。

1. あなたの学校名は  ですね。  はい  いいえ

「いいえ」を選択すると次の画面に進めません。もしも誤っている場合は④ページ⑩を参照し、初期化してください。

2. あなたの学籍（学生証）番号を記入してください。（半角英数字記号）

学籍（学生証）番号が、まだ確定していない人はスペースのまま進んでください。

3. あなたの在学している学部（科）・分野学科名を選択してください。

（注）短期大学・専修学校在学している方は学校の指示にしたがって選択してください。

4. 昼夜課程を選択してください。

昼（昼夜開講を含む）

通年スクーリング/昼間スクーリング

5. あなたの入学年月を記入してください。（半角数字） 西暦（4桁）  年  月入学

入学年月が2026年4月以外の場合は、次の画面に進めません。

アルファベットは除く

「昼」にチェック

※ 全員「昼」を選択してください。

# 進学届入力下書きの注意点 (2)

## あなたの進学した大学(学校)情報

### 進学届入力下書き用紙 P.6

6. あなたの正規の修業年限を記入してください。(半角数字)

※例えば、4年制の学校(課程)であれば、4年0か月としてください。

4 年 0 か月

7. あなたの正規の卒業予定年月を記入してください。(半角数字) 西暦(4桁) 2030 年 3 月卒業予定

入学年月と修業年限を入力すると、卒業予定年月が自動反映されますので、誤りがないか確認してください。  
なお、長期履修学生の場合は、下記の「長期履修学生について」も確認してください。  
(例) 入学年月 2025年4月の場合

項目	2年制	3年制	4年制	6年制
修業年限	2年0か月	3年0か月	4年0か月	6年0か月
卒業予定年月	2027年3月	2028年3月	2029年3月	2031年3月

6. 修業年限：  
学部 4年0か月  
7. 卒業年月：  
学部 2030年3月

### 進学届入力下書き用紙 P.7

8. あなたが進学したキャンパスのある住所を入力してください。

※郵便番号を入力して「住所検索」ボタンを押しても住所が自動入力されない場合は、郵便局ホームページから住所をもとに郵便番号を検索し、本画面に入力してください。

自宅の住所ではなく、**学校のキャンパス**の住所を記入してください。

郵便番号(ハイフンなし・半角数字)

住所検索

住所1(自動入力)

住所2(番地以降)(全角文字)

渋谷キャンパス 〒150-0011 東京都渋谷区東4丁目10-28

たまプラーザキャンパス 〒225-0003 神奈川県横浜市青葉区新石川3丁目22-1

※ 渋谷キャンパスは大学に郵便物を送る際に使用する郵便番号とは異なります。

# 進学届入力下書きの注意点（3）

## 奨学金申込情報

進学届入力下書き用紙 P.9

### 奨学金申込情報

【給付奨学金と貸与奨学金両方の採用候補者の場合】

【給付奨学金のみ採用候補者の場合】

1. あなたは **給付奨学金** の採用候補者です。

(1) 給付奨学金を希望しますか。  はい  いいえ

給付奨学金と授業料等の減免を受ける方は  
**「はい」** を選択してください。

進学届での給付奨学金の辞退はできないため、「いいえ」は選択できません。給付奨学金を辞退したい場合は、学校へご相談ください。

## 給付奨学金に採用となった方へ

國學院大學では、**給付奨学金は授業料等の減免とセットでの採用**となります。一度採用されると、支援区分の見直し等により支給金額が0円になっても**定期的に手続きは必要で、奨学金が廃止にならない限り卒業まで続きます。**

**給付奨学生として採用された自覚と責任を持ち、  
手続きを怠らないようにしてください。**

※ 給付奨学金は、採用後は辞退することができません。

(民間の財団等、他団体の給付奨学金を受けるために、日本学生支援機構の給付奨学金の支給を受けられない場合は、「辞退」ではなく「停止」の手続きが別途必要ですので、奨学金担当窓口までお申し出ください。)

# 進学届入力下書きの注意点（4）

## 口座情報

奨学金を振り込む口座は **学生本人の** 口座に限ります。

### 進学届入力下書き用紙 P.27

1. 奨学金を振り込む金融機関を選択してください。

銀行等  ゆうちょ銀行

#### <銀行等を選択した場合>

金融機関名および支店名を選択してください。

(1) 金融機関名

(2) 支店名

2. 預金通帳等で確認後、口座番号を入力してください。

普通(総合)(半角数字)

#### <ゆうちょ銀行を選択した場合>

2. 貯金通帳等で確認後、口座の記号-番号を入力してください。

記号 番号  
口座の記号 - 番号(半角数字)  -

銀行等を奨学金振込口座に指定する場合で、口座番号が7桁に満たない場合はそのままの桁数で入力してください。

ゆうちょ銀行を奨学金振込口座に指定する場合は、透帳見開き1ページ目の左上に印字されている「5桁の記号」と「最大8桁の記号(8桁に満たない場合は、そのままの桁数で入力)」を入力してください。

## 注意点

・ **【給付奨学金】の授業料等減免分の振込先口座と同一ではありません** のご注意ください。  
(本案内P.21参照)

・ 予約申込時に公金受取口座(※)を振込先に希望していた人は、口座情報の入力不要。

〔公金受取口座から別の口座に変更する人  
申込時に公金受取口座を希望しなかった人〕

➡ 左記画面にて希望の口座情報を入力

※ 公金受取口座：  
あなたが国(デジタル庁)に各種給付金等の受取用として任意で登録した預貯金口座。  
登録をしていれば使用することができます。

奨学金の振込を希望する  
口座で間違いがないか  
よく確認しよう！



# 「スカラネット」のログインについて

下書き用紙2ページを確認しながら「スカラネット」にアクセスし、間違いのないようにログインしてください。

## ● 進学届提出用パスワード

: 採用候補者決定通知書の【本人保管用】に印刷されているもの

## ● 識別番号ユーザID/パスワード

: 大学の奨学金窓口で配布されるもの

### 進学届個人別ログイン

■ ログイン

「採用候補者決定通知」に印字されている進学届提出用パスワードを入力して、下の「次へ」ボタンを押してください。

(注) パスワード入力の際は半角・半角、大文字・小文字の区別をします。

進学届提出用パスワード

次の画面に進みます。下の「次へ」ボタンを押してください。

次へ

この通知は、進学後、進学先の学校への提出が必要です。紛失しないよう大切に保管してください。

**令和8年度大学等奨学生採用候補者決定通知【本人保管用】**

登録番号	99999901-100-00999		
学年等	3年	10組	
	出席番号	A000001	
氏名	学校用 見本	様	
	(※) 27273 282)		

独立行政法人  
日本学生支援機構

印

(印影印刷)

本機構は、あなたを下記のとおり令和8年度大学等奨学生採用候補者に決定しました。ついでに、あなたが令和8年度に本機構奨学金対象の学校に進学（高等専門学校3年次生の場合は本機構奨学金対象の高等専門学校4年次に進級又は本機構奨学金対象の学校に進学。以下同じ。）し、定められた期限内までに所定の手続きを完了したときに限り、奨学生として採用し、奨学金の振込みを開始します。

記

### 1. 申込内容及び選考結果

申込内容	給付奨学金		貸与奨学金		入學時特別増額貸与奨学金
	希望する	併用貸与・第一種奨学金・第二種奨学金の審査を希望する	希望する	希望する	希望する
選考結果	給付奨学金 第三区分(多子世帯) 授業料等減免のみ支拂	ア: 併用貸与 不適用	イ: 第一種奨学金 候補者決定	ウ: 第二種奨学金 候補者決定	ア〜ウのうち、「候補者決定」と記載のもの1つだけ選択できます
要件・在留資格等	○	○	○	○	○
家計	収入に関する基準 資産に関する基準	○ △	×	○	○
学業成績・学修意欲に関する基準	○	○	○	○	○
高卒後の期間、高卒認定合格(見込)	○	○	○	○	○
マイナンバー手続き・確認書等	○	○	○	○	○
その他必要書類	○	○	○	○	○

※1 給付奨学金の選考基準に「多子世帯」の表示があれば、多子世帯に属していると判定しています。その場合、授業料等減免は第1区分と同等の支拂を受けることができます。ただし、「授業料等減免のみ支拂」が表示されている場合、給付奨学金の支給はありません。また、「教育区分私立理工農」の表示があれば、私立学校の理工農科のうち、国立は進学前所属から当該区分の対象であると認められた学校に進学した場合、第3区分の給付奨学金等の支拂の対象となります。奨学金をふまえてそのような支拂が受けられるか、本機構ホームページに掲載の「給付奨学生採用候補者のしおり」ページを参照してください。

※2 「○」は各要件・資格等に該当、「×」は申請書(必要書類の不備や不備解消や未提出等の理由による判定不可を含む)、「△」は申込時に希望していないため、未判定であることを示します。

※3 給付奨学金の審査に関する基準は、申請した奨学金額が6,000万円未満の場合は「○」、多子世帯に属しているとして判定されておりかつ審査額合計が6,000万円以上の額円未満の場合は「△」、どちらにも該当しない場合は「×」が記載されています。「△」や「×」である場合は、給付奨学金の支給はありません。なお、貸与奨学金には審査に関する基準が存在しないため、一律で前掲表示としています。

### 2. 採用候補者となった奨学金の内容について

	給付奨学金	第一種奨学金(無利子)	第二種奨学金(有利子)	入學時特別増額貸与奨学金(有利子)
利用条件	第三区分(多子世帯) ◆ 授業料等減免のみ支拂生活保護受給世帯	第一種・第二種いずれか一方の利用可能 借年年限特別: 対象外		日本政策金融公庫の「国の教育ローン」の申込: 必要
申込時の返済方式	貸与額 返還方式	最高月額 所得連動返還方式	月額120,000円 定額返還方式	一時金500,000円 定額返還方式
利率の算定方法	*****	機関保証 *****	人的保証 *****	利率見直し方式 *****

進学届提出用パスワード(半角英数字10桁)  
※ 選考時の申請書にて必須となります。

ABCDE98765

# 自宅外通学の要件 〈貸与第一種・給付奨学金〉

## 「自宅外通学月額」を選択できる要件

- ・ **自宅から通学できない事由があること**  
下記ア～オいずれかを満たし、かつ実家以外の場所に家賃を支払っている必要があります。
- ・ **その証明書類を大学に提出できること** (※提出は給付奨学金採用候補者のみ必要)  
提出書類は日本学生支援機構で審査され、承認された場合は自宅外月額に変更されます。

### 事由

ア. 実家(生計維持者いずれもの住所)から大学等までの**通学距離が片道60キロメートル以上**(目安)

イ. 実家から大学等までの**通学時間が片道120分以上**(目安)

ウ. 実家から大学等までの**通学費が月1万円以上**(目安)

エ. 実家から大学等までの**通学時間が片道90分以上**であって、  
通学時間帯に利用できる**交通機関の運行本数1時間当たり1本以下**(目安)

オ. その他**やむを得ない**特別な事情により、学業との関連で、実家からの通学が困難である場合

ウ、エにのみ該当する場合は、乗換案内等の画面を印刷して提出してください。

※ 社会的養護を必要とする方で現在一人暮らしで家賃が発生している方は、「自宅外通学」を選択してください。

※ オ.のやむを得ない特別な事情とは、スポーツ学寮への入寮を義務付けられていることが該当します。それ以外の事情がある場合は、その証明書類を提出いただく必要があるため、奨学金窓口にお問い合わせください。

# 自宅外通学であることの証明書類の提出（1）

## 窓口提出書類

- ・自宅外通学の要件に当てはまる（前ページ参照）
- ・2026年4月の時点で  
学生本人の居住が伴う家賃が発生している

- ・貸与の第一種奨学金のみの採用候補者
- ・給付奨学金の採用候補者で、入学前に  
「自宅外月額早期化」を申請済

書類提出不要

給付：支援区分Ⅰ～Ⅳの  
採用候補者

「多子世帯」の採用候補者は  
原則提出不要(本案内P.35参照)

## 全員：① 通学形態変更届（自宅外通学）

- ・「対象区分」は自宅外通学要件確認チャートにて確認
- ・チェックシートを確認し間違いや漏れの無いように記入
- ・各様式は大学ホームページ内の予約採用候補者への案内  
ページ（このスライドがあるページ）よりダウンロード

大学の寮  
(学寮・スポーツ学寮)

①のみ

入寮の証明書は大学で準備する  
ので「進学手続用紙」の該当に○

学生会館、学生寮  
など

①に

③入寮許可書（のコピー）  
を添付

マンション・アパートなど

## ①に② 賃貸借契約書のコピーを添付

契約者が学生本人または入居者欄に学生氏名の記載があるもの

※契約者が学生、生計維持者のいずれでもない場合は（ex.祖父母、  
きょうだい等）賃貸借の契約者に家賃を支払っている領収書（コピー可）  
も一緒に提出

自宅外通学の要件で  
当てはまるのが  
ウ・エのみ

① + ②に

④乗換案内等の画面を  
印刷したものを  
添付

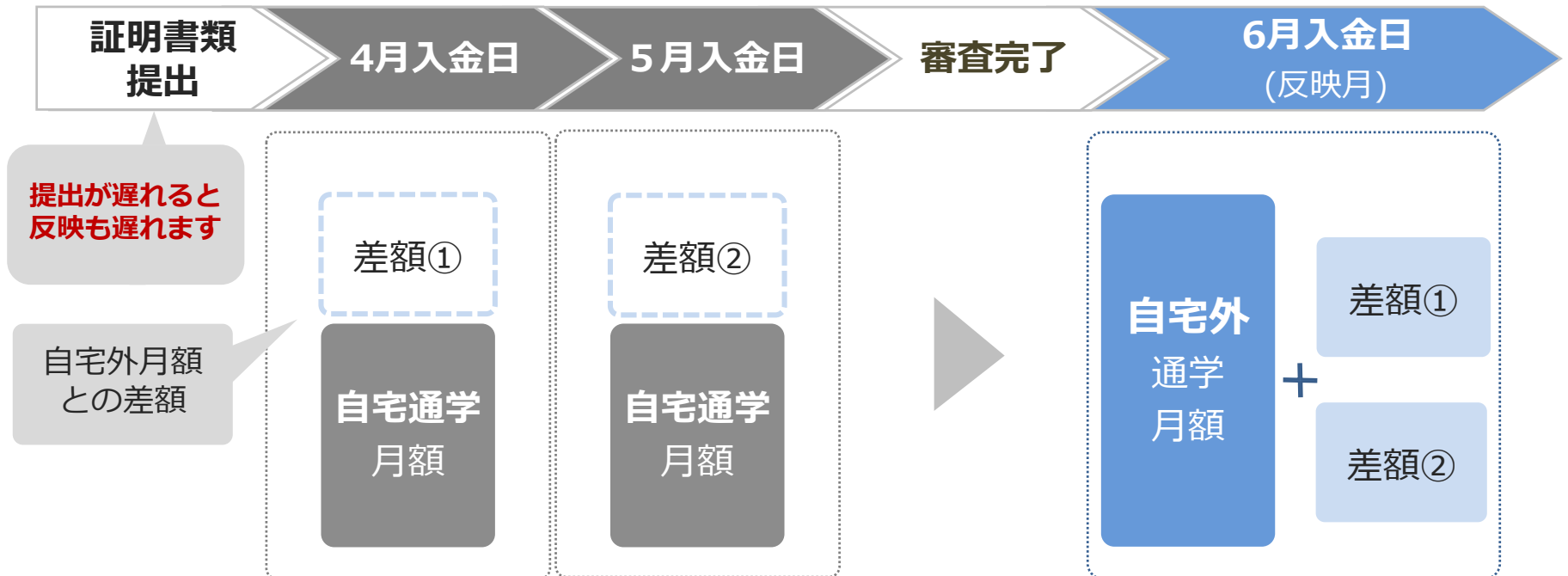
※ 上記①～④以外にも、必要に応じて各種書類の提出が求められることがあります。

# 自宅外通学であることの証明書類の提出（2）

## 書類提出から月額変更の反映まで

- ・「自宅外通学」を選択する場合でも、当初は自宅通学の支給月額が振り込まれます。
- ・ **自宅外月額の振込みは、証明書類等を提出し、不備なく審査終了した後**になります。
- ・ 反映月に「自宅外通学」となった月からの差額がまとめて振り込まれます。

入金イメージ（最短での変更）



# 自宅外通学であることの証明書類の提出（3）

採用候補者決定通知に「支援区分：多子世帯」とだけ印字のある  
➡ 授業料等減免のみの支援の対象者で、毎月の奨学金の支給はない  
ため、自宅外通学者であっても書類の提出は**原則として不要**です。

## 例外

給付奨学金とあわせて、貸与型**第一種奨学金**にも採用になっていて、  
かつ自宅外通学要件に該当する場合

➡ 本案内P.15にある通り、「併給調整」後の金額で  
第一種奨学金の貸与を受けることができます。

ただし、書類の提出により自宅外通学者と認められなければ、  
「自宅通学者」として扱われ続け、第一種奨学金の入金は開始されません。

## 注意

予約採用時現在では支援区分が「多子世帯」であっても、毎年の適格認定(本案内  
P.15参照)によって第Ⅰ～Ⅳ区分に変更となり、毎月の奨学金の支給の対象者となっ  
た場合には、書類の提出が必要となります。

# 進学届提出期間と奨学金の初回振込日

✓ 窓口書類を提出

✓ 進学届の提出(入力)

奨学金の振込開始

進学届の提出（入力）完了日に応じて、初回振込日が決まります。

初回振込日に入金を確認すること

進学届提出（入力） 期間	採用月 (初回入金月)	初回振込日	自宅外通学証明書類 提出期日(該当者のみ)
4/1(水)～4/7(火)	4月採用	4/21(火)	5/29(金)
4/8(水)～4/21(火)	5月採用	5/15(金)	
4/22(水)～5/26(火)	6月採用	6/11(木)	

## 注意点

- ※ 窓口書類を提出していても、進学届の提出(インターネット入力)が完了しないと**奨学金を辞退したことになり、支援はありません。**
- ※ 5月以降に採用の方は、初回振込日に4月からの奨学金が一括で振り込まれます。
- ※ 自宅外通学の書類提出が遅れると、反映月が遅くなったり、4月分に遡らず提出した月からの自宅外通学者認定になったりすることがあります。

# 6. 大学からの連絡・学生からの問合せ方法

## ■ 大学からのお知らせ(説明会のお知らせ・呼出し)

- K-SMAPY II (大学ポータルサイト) あなたへのお知らせ
  - 大学ホームページ
- ※ 至急の場合は電話します

## ■ 学生からの問い合わせ

渋谷キャンパス：学生生活課  
(文・法・経・神)

たまプラーザキャンパス：学生生活課  
(人間・観光)

- ※ eメールでの問い合わせはご遠慮ください。
- ※ 親御さんではなく、**学生が直接問い合わせ**てください。

期限が決まっているものも多いため、  
お知らせは必ず確認するようにしよう！



【窓口受付時間】 渋谷キャンパス 9:00~12:50、13:50~17:00 (土・日・祝日除く)  
たまプラーザキャンパス 9:00~12:45、13:45~16:40 (土・日・祝日除く)

以上

提出期限は厳守しましょう！